

建通新聞

静岡

2026年(令和8年)
8月3日月曜日

(1) 第10526号

県砕石業協組と
県砂利工業組合

軽油引取税課税免除措置延長など

知事らに要望書提出

静岡県砕石業協同組合(川村靖理事長)と静岡
県砂利工業組合(山本雅也理事長)は7月24日、
静岡県庁を訪れ、鈴木康友知事宛ての要望書を財
務部税務課の清水伸彦課長に提出した。要望書は、
2026年度末で期限を迎える軽油引取税課税免
除措置の期間延長と制度の恒久化に関するもの。川村理事長は「砕石や
砂利は、普段の生活では直
接、目にする機会が少ない
が、道路の基礎やコンクリ
ートの骨材などとして、あ
らゆる社会インフラ整備
に不可欠な建設資材。まさに日常生活を支える社
会資源だ」と、その重要
性を訴えた。特に、地震
や河川の氾濫などの大規
模災害の発生時、「道路
などの早期復旧に向けた建設資材として、砕石や
砂利は、迅速な提供が求
められる」とした。一方で、公共予算縮減に
伴う出荷量の減少などに
よる収入減と物価高騰で
の運営コストの上昇に見
舞われており、二万が一、
軽油引取税免除措置が廃
止されれば、コストアッ
プに耐えられず、砕石や
砂利などの安定供給に支
障を来すなど、甚大な影
響を及ぼすことが懸念されること、県などに対し国
への働き掛けを要望した。県砕石業協同組合の名
誉顧問を務める牧野京夫
復興大臣にも、同様に軽
油引取税免除措置の延長
・恒久化を要望した。
また、両組合は同日、
静岡県中小企業団体中央
会の山崎亨会長、静岡県
建設産業団体連合会の市
川照会長宛てにも、同様
の要望書を提出した。静岡県知事宛ての要
望書を県税務課清水
課長に手渡す川村理
事長(中央)と山本理
事長(左)(提供/静岡
県砕石業協同組合)